⑸　契約書の作成の要否　要
　本業務は、契約手続にかかる書類の授受を電子調達システムで行う対象業務である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。
⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　詳細は入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : KAMADA Ichiro, Deputy Director General of Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 77
⑶　Nature and Quantity of the services to be required : Repair of the sea surfase cleaning and Oil recovery ship “ISHIZUCHI”, 1 set
⑷　Fulfillment period : 19 March, 2027
⑸　Fulfillment place : Contractor shipyard
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　Have Grade A, B or C “service (Ship mechanic)” in the Shikoku district, in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2025／2026／2027
③　Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
④　Not be under suspension of nomination by Director-General of Shikoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening
⑤　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://www.geps.go.jp/
⑺　Time-limit for tender : 13 : 30　14 January, 2027
⑻　Contact point for the notice : ISHIBASHI Kosei, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3―33 Sunport Takamatsu City, Kagawa-pref 760―8554 Japan. TEL 087―811―8304

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和８年11月２日
支出負担行為担当官
札幌管区気象台長　酒井　喜敏
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01
○札気第１号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　調達件名及び数量
①　札幌管区気象台庁舎他で使用する電気（高圧）の調達（電子調達システム対象案件）
札幌管区気象台
予定契約電力　106kW
予定使用電力量　501,700kWh、他３施設
②　札幌管区気象台管内で使用する電気（低圧）の調達（電子調達システム対象案件）
網走地方気象台
契約容量等、予定使用電力量
従量電灯　32kVA　51,300kWh
低圧電力　16kW　8,300kWh
他17施設
⑶　調達案件の特質等　仕様書による。
⑷　使用期間　令和９年４月１日から令和10年３月31日
⑸　需要場所　仕様書のとおり。
⑹　入札方法
①　落札決定は総合評価の方法をもって行うので、総合評価のための環境配慮に関する書類を提出すること。
　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、同一月においては単一のものとする。）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、札幌管区気象台が提示する予定契約電力及び予定使用電力量の対価を入札金額とすること。なお、入札時においては、燃料調整費及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないものとする。
　また、落札決定に当たっては入札書に記載された金額（総価）に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
②　入札金額は、各社において設定する契約容量等に対する単価（基本料金単価。同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価。同一月においては単一のものとする。）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、札幌管区気象台が提示する契約容量等及び予定使用電力量の対価を入札金額とすること。なお、入札時においては、燃料調整費及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないものとする。
　また、落札決定に当たっては入札書に記載された金額（総価）に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願、紙契約方式承諾願を提出し、紙入札方式、紙契約方式に代えることができる。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和７・８・９年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされ北海道地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
⑸　予決令第73条の規定に基づき支出負担行為担当官が定める入札参加資格として、省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
⑹　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑺　入札説明書の交付を受けた者であること。
⑻　札幌管区気象台から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑼　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配するもの又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。
⑽　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和８年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。